

令和3年度

事業計画書  
収支予算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

# 令和3年度事業計画書

## 第1 運営方針

本県の農業、農村を取り巻く情勢は、東日本大震災によって加速した農業就業者数の減少、高齢化の進行への対応や農業生産力並びに販売の強化など様々な課題を抱えております。

このような中、当社は県との緊密な連携の下、市町村や関係機関・団体とも協力して力強い農業構造の実現と農業・農村の持続的な発展を図るため、農地中間管理機構として、農地の利用を集積する農地中間管理事業や農地売買等の機構特例事業をはじめ、本県農業の将来を担う青年農業者等の確保・育成など就農の促進を図る事業、浅所陥没等鉱害を復旧する特定鉱害復旧事業に積極的に取り組んでまいります。

また、本年度からは、東京電力福島第一原子力発電所事故被災12市町村へ市町村コーディネーターを配置し、営農再開の加速化の促進を図るとともに、「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

公社経営については、引き続き健全経営の維持発展に努めてまいります。

## 第2 事業計画

### 1 農地の利用を集積する事業（集積推進課、被災地域対策室）

経営感覚に優れた効率的で安定的な経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲ある経営体への農用地等の利用を集積するため、県を始め関係機関・団体との連携を密にして、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月）に即し、農用地利用の効率化及び加速化を促進するため、農用地等の貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構特例事業、農作業の受委託を支援する事業等を推進します。

なお、農地中間管理事業の実施に当たりましては、当公社で策定する「令和3年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、重点実施区域に位置付けられた人・農地プラン区域での計画的・組織的な取組強化に加えて、農地利用最適化推進委員との連携を深めながら、担い手への農地集積・集約を進めるために本事業に取り組みます。

特に、被災12市町村の営農再開を加速化するために、「福島復興再生特別措置法」が改正（令和3年4月1日施行）されたことに伴い、市町村コーディネーターを市町村へ駐在させるとともに、当公社内へ被災地域対策室を設置し、被災12市町村における営農再開の促進を図ります。

また、県の委託を受けて実施する基盤整備事業地区における土地利用調整指導受託事業については、引き続き実施します。

#### (1) 農地中間管理事業

##### ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、あら

かじめ借受希望者の募集に応募のあった者から相手方を選定し貸付けます。

農地中間管理権の取得と農用地等の貸付を面積2,844haと計画し、事業を積極的に推進します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付] (単位：ha、千円、%)

事業区分		本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
		面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
農地中間管理権の取得 (農用地等の借入)	新規	2,800.0 (530.0)	240,800 (45,580)	2,800.0 —	249,200 —	96.6 —
	更新	44.0 (0.2)	3,784 (0)	— —	— —	— —
	計	2,844.0 (530.2)	244,584 (45,580)	2,800.0 —	249,200 —	98.1 —
農用地等の貸付	新規	2,800.0 (530.0)	240,800 (45,580)	2,800.0 —	249,200 —	96.6 —
	更新	44.0 (0.2)	3,784 (0)	— —	— —	— —
	計	2,844.0 (530.2)	244,584 (45,580)	2,800.0 —	249,200 —	98.1 —

※( )は、内数で被災12市町村の数値です。

## イ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らが保全管理等を行う事業で、貸付相手方が確定するまでの間の賃借料や保全管理のために要する経費を公社が支払います。

[借受農地管理等事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分		本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
		面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
借受農地管理等事業		37.0 (35.0)	11,230 (10,150)	6.0 —	1,080 —	1,039.8 —
内 訳	賃借料	37.0 (35.0)	4,440 (4,200)	2.0 —	240 —	1,850.0 —
	保全管理経費	16.0 (14.0)	6,790 (5,950)	4.0 —	840 —	808.3 —

※1 ( )は、内数で被災12市町村の数値です。

※2 借入面積37.0 (35.0)haの内、保全管理が必要となるのは16.0 (14.0) haです。

## (2) 農地中間管理機構の特例事業

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買事業で、離農や経営の転換をする農業者、規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡します。

### ア 農用地等の買入

#### (ア) 担い手支援タイプ事業 (農業者の利子負担なし)

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1ha程度の面的集積を推進します。

##### a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を公社が買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で12.0ha、金額で72,000千円の買入れを計画します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、面積で3.0㌍、金額で18,000千円の買入れを計画します。

(イ) 新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

農地売買事業の要件に満たないものの、認定農業者等を目指す経営体を対象に公社が農用地等を買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で17.0㌍、金額で101,000千円の買入れを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、面積で32.0㌍、金額で191,000千円の買入れを計画します。

[農用地等の買入] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援タイプ事業	15.0	90,000	15.0	90,000	100.0	
内訳	一時払い型	12.0	72,000	12.0	72,000	100.0
	分割払い型	3.0	18,000	3.0	18,000	100.0
新一般タイプ事業	17.0	101,000	17.0	101,000	100.0	
合計	32.0	191,000	32.0	191,000	100.0	

イ 農用地等の売渡

(ア) 担い手支援タイプ事業

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で13.5㌍、金額で76,000千円の売渡しを計画します。

b 分割払い型

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で1.5㌍、金額で15,690千円の売渡しを計画します。

(イ) 新一般タイプ事業

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で17.0㌍、金額で106,000千円の売渡しを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、面積で32.0㌍、金額で197,690千円の売渡しを計画します。

[農用地等の売渡] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援タイプ事業	15.0	91,690	13.6	93,640	97.9	
内訳	一時払い型	13.5	76,000	12.0	76,000	100.0
	分割払い型	1.5	15,690	1.6	17,640	88.9
新一般タイプ事業	17.0	106,000	17.0	106,000	100.0	
合計	32.0	197,690	30.6	199,640	99.0	

### (3) 農作業受委託支援事業

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、農作業の受委託を推進します。

#### ア 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、面積で130.0㌶、金額で23,600千円の受託、再委託を計画します。

[農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受託事業	130.0	23,600	130.0	23,600	100.0
再委託事業	130.0	23,600	130.0	23,600	100.0

#### イ 特定農作業受委託支援事業

経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、面積で290.0㌶、金額で38,000千円を計画します。

[特定農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
特定農作業受委託支援事業	290.0 (125.0)	38,000 (7,500)	290.0 —	38,000 —	100.0 —

※( )は、内数で被災12市町村の数値です。

### (4) 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進が円滑に行われるよう、土地利用調整や農地利用の集積に関する指導・助言を行う事業で、地区数で29地区、金額で10,400千円を計画します。

[土地利用調整指導受託事業] (単位：千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	地区数(A)	金額(B)	地区数(C)	金額(D)	(D)
土地利用調整指導受託事業	29 (13)	10,400 (4,660)	43 —	14,500 —	71.7 —

※( )は、内数で被災12市町村の数値です。

### (5) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

ふくしまの恵み安全対策協議会の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務（第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。）が円滑・効果的に運営できるようにする事業で、5,406千円を計画します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

区 分	本 年 度 計 画 (A)	前 年 度 計 画 (B)	(A) / (B)
ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業	5,406	5,406	100.0

## 2 青年等の就農を促進する事業(就農支援センター)

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、将来の地域農業を担う青年農業者を確保し育成することは、農村地域における喫緊の課題となっています。

このため当センターは、青年等の就農を支援するため、新規学卒者やUターン者、新規参入者、定年退職者などを対象に幅広く就農相談を行うとともに、青年農業者等の資質向上に向けた取り組みの支援を行うほか、県並びに関係機関との連携を密にし、就農に向けた研修に専念するため、研修期間の所得確保を支援する農業次世代人材投資資金(準備型)等の交付を行います。

### (1) 新規就農者支援事業

新規就農者や青年農業者等を将来の地域農業を牽引できる優れた農業経営者として育成することを目的として、技術向上や経営発展のためのスキルアップセミナーを実施します。

[資質向上支援] (単位：回、%)

区 分	本 年 度 計 画 (A)	前 年 度 計 画 (B)	(A) / (B)
スキルアップセミナー開催	2	—	—

### (2) 就農相談等事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談の窓口を設置し、県の各農林事務所など関係機関・団体と連携して電話や来訪者、オンラインによる相談に対応するとともに、「新・農業人フェア」等の県内外で開催される就農相談会へ出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に実施します。

併せて、専用ホームページにより新規就農に関する情報を随時、発信します。

[就農相談] (単位：回、%)

区 分	本 年 度 計 画 (A)	前 年 度 計 画 (B)	(A) / (B)
各種フェア出展	5	—	—
ホームページ更新	15	—	—

### (3) 農業次世代人材投資資金（準備型）事業

就農希望者が行う就農前の研修期間（最長2年間）の所得確保を支援するため、農業次世代人材投資資金（準備型）及び就職氷河期世代の新規就農促進事業資金の交付を行います。

前年度からの準備型資金継続交付7件を含め27件、40,500千円の交付を計画します。

[農業次世代人材投資資金事業] (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
農業次世代人材投資資金(準備型)事業	27	40,500	21	30,000	135.0

### (4) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対して、約定償還関係業務を実施します。

## 3 特定鉱害復旧事業(総務企画課)

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等の鉱害を復旧する事業で、過去の被害発生状況を勘案して、件数5件、金額で5,000千円を計画します。

[特定鉱害復旧事業] (単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
特定鉱害復旧事業	5	5,000	4	3,000	166.7

## 4 農業振興事業(総務企画課)

農地中間管理事業、青年等の就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。

年発行回数：3回（7月、11月、2月予定）、発行部数：各回280部予定